

質問票に対する回答

① 特別区制度の意義・効果等

4. 府の運営、広域機能一元化、知事について

	質問要旨	回答要旨
1	<p>・大阪市民270万人市民の対応が限界とあるが、府知事が880万人の対応に加え、270万市民の市相当の行政を行うことになり、矛盾していないか。</p>	<p>・現在、大阪市長は、広域行政と基礎自治行政の両方を担いながら、人口270万の大阪市全体の状況を踏まえて判断しており、1人の市長が地域ニーズを把握するなどのきめ細かい対応の点で限界があります。</p> <p>・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)では、中核市並みの権限を基本として、都道府県や政令市の権限であっても住民に身近な事務について処理することとしています。一方、大阪府は大阪全体の視点で大阪の成長、安心安全にかかわる事務に取り組むものであり、矛盾するものではないと考えます。</p>
2	<p>府市が一本化することで無駄なコストが省かれ、その浮いた税収で教育面やIR誘致の事業に変えていくということか。</p>	<p>・現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。</p> <p>・今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。</p> <p>・このため、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、二重行政を将来にわたり制度的に解消させるとともに、住民に身近なことは、住民に選ばれた区長・区議会が決定する特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現が必要と考えています。</p>
3	<p>・今後、「大阪都」となった場合のインフラ整備や税収増を目指す施策は。</p> <p>・イニシャルコスト240億円、ランニングコスト30億は、都構想実現によるどこからの税収増あるいは事務コスト削減により回収できるのか。</p> <p>・万博、IR、カジノなどインバウンド効果に依存した成長戦略はもはや成り立たないのではないか。</p> <p>・将来住民税減税も視野に入れているのか。</p> <p>・IR事業が立ち行かなくなった際のプランはあるのか。</p>	<p>・大阪府は、大阪の成長に向けた司令塔として、広域的な視点のもと、広域交通ネットワーク、都市拠点の形成、防災危機管理など、大阪の成長・発展、圏域の安全・安心に関する取組みを迅速・強力かつ効果的に進めていきます。</p> <p>・現在の知事と市長の下で進められている府市連携・戦略の一元化を制度的に実現することにより、大阪の成長を通じて、その成長の果実をもとに、将来にわたって安全・安心で豊かな住民生活を実現するというよき循環により、税収確保などの効果が見込まれると考えています。</p> <p>・特別区の設置により、納税額は変わりません。</p>
4	<p>・「大阪全体の成長」について、「大阪府全体の成長」と書かないのはなぜか。府が大阪市以外の広域行政には関心がない現れではないか。</p>	<p>・「大阪全体の成長」は、大阪府域全体の成長という意味です。</p> <p>・大阪府は、大阪の成長に向けた司令塔として、大阪全体の視点で、大阪の成長・発展、圏域の安全・安心に関する取組みを迅速・強力かつ効果的に進めていきます。</p> <p>・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、政令指定都市として大阪市が有している広域機能を大阪府に一元化し、成長戦略や都市インフラ整備など迅速で効果的な施策展開を行うことで大阪全体の成長の実現をめざします。それにより、所得の伸びや雇用の改善、ひいては税収の伸びにもつながり、府域全体において、安全安心で豊かな住民生活を実現することをめざすものです。</p>

	質問要旨	回答要旨
5	<p>企業誘致が進まない都市の成長は見込めないと思うが、都になることで企業誘致に対してどのようなメリットがあるか。</p>	<p>・成長に係る産業振興、広域インフラ、観光集客、雇用創出等の広域機能が大阪府に一元化されることで、一本化された司令塔のもとで経済成長に向けた都市力を総合的に強化することが可能となり、企業活動がしやすい環境が整備されると考えます。</p>
6	<p>・この制度には、大阪府が無駄なことをしない担保がないのではないか。 ・東京都は23区の人口が過半数、都議会で23区選出議員が過半数を占めるが、大阪では4特別区の人口は3割程度であり、府議会において、大阪市民の権利などが奪われる議決がされる可能性はないのか。 ・特別区の住民の声は無視され、大阪府独断での大規模開発を招く恐れはないか。</p>	<p>特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)は、広域機能と基礎自治機能の役割分担を徹底し、広域機能を大阪府に一元化することにより、二重行政は将来にわたり制度的に解消されます。大阪府は、大阪の成長に向けた司令塔として、大阪全体の視点で、大阪の成長・発展、圏域の安全・安心に関する取組みを迅速・強力かつ効果的に進めていきます。知事、府議会議員は、直接選挙で選ばれる二元代表制となっています。予算や条例制定は知事が議会議に提案し、議会の議決を得る必要があり、民意に基づく府政運営が行われます。</p>
7	<p>大阪市民は特別区では、都市交通、経済、産業、文化、観光、芸術、スポーツ、防災など重要な方針に直接参加できない。都構想は憲法違反。</p>	<p>・知事、府議会議員は、直接選挙に選ばれる二元代表制となっており、特別区の住民も知事選挙や府議会議員選挙の選挙権があります。 ・なお、大阪府議会及び大阪市の両議会の議決を得たうえで、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づき大都市制度(特別区設置)協議会が設置され、特別区設置協定書が作成され、その後、同協定書について、府市両議会で審議され、承認の議決がなされました。これを受け、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づき、住民投票が実施されるものです。</p>
8	<p>・広域機能一元化後、府知事の判断をチェックできる制度はあるのか。暴走した場合、止めるシステムはあるのか。</p>	<p>・法制度上、知事、府議会議員は、直接選挙に選ばれる二元代表制となっています。予算や条例制定は知事が議会議に提案し、議会の議決を得る必要があります。 ・地方自治法では、長の解職の請求(リコール)に関する規定が設けられています。</p>
9	<p>県庁所在地はどこになるのか。</p>	<p>府庁の所在地は、現在の大阪府庁本館が所在する中央区になります。</p>
10	<p>消防の一元化は大阪市以外の市消防含めて可能なのか。</p>	<p>現在、大阪府は、「大阪府消防広域化推進計画」を策定し、府域全体の機能再編に向けた取組みを進めています。特別区設置後は、大阪市消防が府に移管され、知事が消防管理者となることを契機に、府内各市町村の合意を得ながら、広域化・一元化を段階的に進めていくこととしています。</p>